

平成21年10月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

平成21年10月20日 開会

平成21年10月20日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成21年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○ 招 集 告 示	2
○ 10月20日	
議事日程	3
本日の会議に付した案件	3
出欠席議員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会	4
仮議席の指定	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
管理者提出議案の上程	5
議案第4号 専決処分について (甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任)	
議案第5号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	
提案理由の説明	5
議案に対する質疑・組合事務一般について質問	5
討論・採決	9
閉会	9

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第3号

平成21年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年10月6日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管理者 宮 島 雅 展

- 1 期日 平成21年10月20日(火)
- 2 場所 笛吹市役所境川支所議場

平成21年10月20日 午後2時37分開議

議事日程

報 告

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第4号 専決処分について
(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任)
- 第6 議案第5号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について
- 第7 組合事務一般について質問

出席議員

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 田中良彦議員 | 9番 中込孝文議員 |
| 2番 荻原隆宏議員 | 10番 齊藤憲二議員 |
| 3番 野中一二議員 | 11番 森沢幸夫議員 |
| 5番 渡邊清美議員 | 12番 上田英文議員 |
| 6番 前島敏彦議員 | 13番 松澤隆一議員 |
| 7番 中村勝彦議員 | 14番 上野 稔議員 |

欠席議員

- | | |
|-----------|------------|
| 4番 中山善雄議員 | 15番 向山 輝議員 |
| 8番 丸山国一議員 | 16番 秋山榮治議員 |

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|------------|
| 管理者 宮島雅展 | 事務局長 小宮山 稔 |
| 副管理者 荻野正直 | 総務課長 乙黒 洋 |
| 副管理者 中村照人 | 建設課長 橘田重友 |
| 副管理者 田辺 篤 | |

職務のため出席した事務局職員の氏名

- | | |
|------------|----------|
| 事務局職員 中込好和 | 書 記 町田幸一 |
| 事務局職員 山中 勉 | 書 記 雨宮和博 |
| 事務局職員 広瀬勝基 | |

- 事務局（総務課長） 開会に先立ち、相互にあいさつを致したいと思います。
全員ご起立をお願い致します。（全員起立 互礼）
ご苦労さまです。ご着席願います。（全員着席）

開会【午後2時37分】

- 議長（上田英文 君） ただ今の出席議員 12 人、議会は成立致します。
ただ今から平成 21 年 10 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会致します。
これより本日の会議を開きます。
報告事項を申し上げます。中山善雄君、丸山国一君、向山 輝君、秋山榮治君から、本日の会議は、欠席する旨の届け出がありました。
次に、監査委員から平成 20 年度の平成 21 年 2 月分から 5 月分及び平成 21 年度の平成 21 年 4 月分から 7 月分の例月出納検査報告書並びに平成 21 年度定期監査報告書が提出されました。お手元に配布致しております報告書によりご了承願います。
以上で報告を終わります。

日程第 1 仮議席の指定

- 議長（上田英文 君） これより、日程に入ります。
日程第 1「仮議席の指定」を致します。甲府市及び山梨市より選出されました議員の仮議席は、ただ今 ご着席の議席をもって仮議席に指定致します。

日程第 2 議席の指定

- 議長（上田英文 君） 日程第 2「議席の指定」を致します。
甲府市及び山梨市より選出されました議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において指定致します。
お手元に配布いたしております議席図のとおり指定致します。
氏名標の準備をする間、しばらくお待ちください。
（事務局 氏名標設置）

日程第 3 会議録署名議員の指名

- 議長（上田英文 君） 再開します。日程第 3「会議録署名議員の指名」を致します。
会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 80 条の規定により、議長において指名致します。

7 番 中村勝彦君、9 番 中込孝文君を指名致します。

日程第 4 会期の決定

○議長（上田英文 君） 次に、日程第 4「会期の決定」を議題と致します。

お諮り致します。今定例会の会期は、お手元に配付致しております会期日程のように、本日の 1 日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の 1 日間と決定致しました。

日程第 5～6 管理者提出議案の上程

○議長（上田英文 君） 今定例会へ提出する議案について、管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載の第 5 及び第 6 のとおりでありますので、朗読は省略致します。

○議長（上田英文 君） 次に日程第 5「議案第 4 号」及び日程第 6「議案第 5 号」の 2 案を一括議題と致します。

管理者から、上程議案第 4 号及び第 5 号に対する提案理由の説明を求めます。

管理者 宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） ただいま議題となりました議案第 4 号及び議案第 5 号の 2 案を一括し、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第 4 号 専決処分について。甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任につきましては、本組合の監査委員のうち、仲澤正巳氏が本年 4 月 30 日をもって任期満了となりましたので、後任を選任する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により去る 5 月 15 日に、専決処分をいたしたものでございます。つきましては、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会へ報告し、承認を求めます。

議案第 5 号 平成 20 年度 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第 233 条第 1 項の規定に基づき調製し、同条第 2 項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第 3 項の規定により、議会の認定を頂くため、提案するものでございます。

何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） 提案理由の説明は終わりました。

日程第 7 組合事務一般について質問

○議長（上田英文 君） 改めて、日程第 5、日程第 6 の「2 案」及び、日程第 7「組合事務一般について質問」を一括議題と致します。

これより、上程議案全部に対する質疑及び、組合事務一般質問を行います。この際、念のため申し上げます。質疑、質問については、申し合わせ事項を遵守され、重複を避け、簡明にお願い致します。なお、当局の答弁も、その趣旨を十分把握され、簡明率直にされまして、議事進行にご協力をお願い致します。

○議長（上田英文 君） 発言の通告がありますので、発言を許します。

野中一二君の発言を許します。

野中一二君

（野中議員 登壇）

○3番議員（野中一二 君） それでは、簡単に質問させていただきます。私の質問は「環境影響評価調査の進捗について」ということですが、先程の全員協議会で、一部、環境影響評価の現在の進捗状況というものの説明がございました。特に本年度は「環境影響評価の調査準備書の作成を行う」ということ。それから、今年度の事業としては「見積発注仕様書の作成を行う」と。この2つが挙がっておりますが、すでに環境影響評価につきましては、3年を経過して今現在進んでいると。私は理解しております。しかし、中々形になって出てこない。しかも、この、私ども4市で計画しております中間処理施設を完成させるためには、どうしても、この環境影響評価調査を終了させなければ工事に着手できないというのが現在の状況であります。それに基づきまして、現在の進捗状況について、例えば百分率で言うと何%位になるのか。ということをお願いさせていただきます。

それから、この環境影響評価調査を完成させるに当たり、周辺住民要望施設というものがありますが、この周辺住民要望施設についても、先程、管理者から「県に要望中である」と。去る7月21日に、県に要望したということを知っております。しかし、本来的に県が一体となって、今回のこの最終処分場を含めた、境川寺尾地区の処分場を建設するのであれば、もっと県の動きというもの、私どもに見えてきて良いはずだと。いう風に私は理解しております。しかし現在に至るまで、県の動きというものが見えてきておりません。この辺り、7月21日に、県に要望したということですが、どのような態度を県は執っていたのか。それをここで詳らかにしていただきたいと思っております。

それから最後ですが、県の最終処分場に対する、この調査の影響は、どういうことなのか。ということですが、現在、山梨県は身延に在ります民間の最終処分場において、裁判が行われております。その結審が、本月27日ということを知っております。この裁判の影響如何によっては、山梨県の最終処分場行政というもの大きく転換しなければならないのではないかと。私はこのように考えております。現在、操業中の明野最終処分場においては、たった6%しか、まだ埋まっていない。最終的には、恐らく40億程度の赤字が出るに違いない。これはまあ、県の事ですから。余りこの場で言うのも如何かとも思いますが。そういった背景にありながら、恐らく県民は、それと同様の施設を、ここ境川寺尾地区に建設することは、多くの県民の理解が得られないのではないかと。と、私はそのように考えております。そういった事業を同時に進めないと、この環境影響評価調査というものが完了しません。その辺り、管理者は如何お考えでしょうか。

以上、3点について質問させていただきます。ご答弁の方、よろしくお願い致します。

(野中議員 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 管理者 宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) 野中一二議員のご質問にお答えを致します。「環境影響評価の進捗状況について」であります。

環境影響評価制度は、大規模な開発事業を行う場合、その地域の環境にどのような影響を与えるのかを事業者自らが調査・予測・評価を行い、環境への保全措置を事業に反映させるための一連の手続きであります。このため、山梨県環境影響評価条例に基づき、新ごみ処理施設、山梨県建設予定の最終処分場、並びに地元要望施設の3事業を対象として、当組合と財団法人山梨県環境整備事業団で環境影響評価手続きを行っております。手続きには大きく分けて方法書・準備書・評価書の作成がありますが、進捗状況につきましては、平成19年に方法書を作成し、現在は、これに基づき猛禽類の調査を含めた現地調査及び準備書の作成を行っているところであります。尚、準備書は、先ほど申しました3事業が対象であり、それぞれの施設の全容を整えて作成することになりますが、地元要望施設等につきましては、現時点では、施設内容・規模等が確定しておらず、準備書の作成が遅れている状況であります。このことが、事業スケジュール全体に影響を与えることとなりますので、今後、山梨県に協力をしていく中で、対応を図って参りたいと考えております。

それから先程、明野の処分場のことをおっしゃっておられましたが、明野処分場は、所謂安定5品目のみを入れるということでございまして、本処分場とは趣が異なっておりますので、県民の皆様にもその点のご理解をいただくべく、きちんと説明をしていかなければならないということは、私の方から県に申し上げるつもりであります。

財源等のご質問もありますので、他の質問につきましては、事務局長からお答をさせます。以上です。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 事務局長 小宮山 稔君

○事務局長(小宮山 稔 君) 野中議員の質問にお答え致します。

進捗状況の数字的な割合ということですが、進捗状況を含む計画支援事業全体に対する進捗につきましては、現在、21.7%程度進んでおります。本年についても、16,000千円程度のまだ予算がありますが、ただ今の数値については、平成20年度現在という形でお考えいただきたいと、いう風に思います。

また、「要望書に対するその後の進捗」というお話ではありますが、7月に4市、管理者・副管理者より知事に対しまして、進捗と地元要望施設に対する要望書を提出させていただきました。その後、県の方からは、県の森林環境部長と私ども4市の副市長を中心とした会議を設置し、そこで、今後の事業の進捗について検討をしていくとの提案があり、合意が成され、会議についても開かれております。現在、具体的な地元要望についての協議をまとめていく訳であり、結論までには至っておりませんが、ここで、県の方から地元に対しまして、一定の具体的な提示がなされましたので、今後、それをまとめて、会議にかけ、地元要望施設に

については検討をしていくことになります。

○議長（上田英文 君） 野中一二君

○3番議員（野中一二 君） 今、非常に丁寧な発言をいただいたのですが、繰り返しますが、ここで環境影響評価調査が終了しないと、この中間処理施設の本着工ができない訳ですよね。となると、平成27年の工事終了というのが非常に厳しくなる。以前から事務局の方からも何度か「27年というのは非常に厳しくなる」と。「猛禽類の調査で1年程遅れている」と。「ただし、それは工期の中で、工事の短縮で何とかなる」「27年を目途に完成させる」と。いう風な話も何度か聞いてはおりますけれど、とても猛禽類の問題だけではなくて、県がもしかしたら、この境川の寺尾に最終処分場を造るのは20年とか、そういう風に遅れるのではないかと。との話が、実際出ている訳でございます。そうすると、この環境影響評価は、とても後2年や3年でできるものではない。仮に、20年先にできる施設をそこに組み込んだとしても、「こういうものができます」というものをそこに入れたとしても、またそこで遅れてしまう。明野でさえ15年かかって、県が、何とか開所に漕ぎ着けた実績もある訳でございますから。「この4市の場合も、中々一朝中には行かないのではないかと」という風に、私は考えている訳です。

そこで1つ。ここではお願いですけれども、管理者・副管理者を含めて、この中では都合3人の方が、元県議会議員でいらっしゃいます。県内部の情報というのは非常に的確に、且つ、非常に細かく情報を取れるのではないかと思います。また、色々な話を直にできるのではないかと思いますので、ぜひ、そういった点です。環境整備事業団は県の外郭ですから、県の環境整備課と、もっと詰めた話をしていただいて。一刻も早く、この環境影響評価調査が終わるようにしていただかないと。「開業が2年3年遅れるのかなあ」と、いうことを危惧しております。また、その時には、この境川寺尾の周辺の住民の方々にも多大なご迷惑をおかけする訳ですから。私と致しましては、この周辺住民の要望施設というのは真に住民の要望を汲んで、直且つ「今後の地域の発展の為になるような施設を造ることが最も良いだろうなあ」ということも考えている訳ですから。その辺りにも、もっと心配り気配りをしていただいて、この事業を一刻も早く終結するように、建物、施設が完成するように持って行っていただきたい。という風に思っております。

非常に余談ではございますけれど、今現在、私が接して話を聞いているところに依りますと、環境整備事業団・環境整備課両方共「この施設のことはほとんど頭に入っていないんじゃないか」という感じさえしているところでございます。ですから、その辺のところを管理者、副管理者の皆さん方は、この議会を代表してですね、この施設を一刻も早く立ち上げるよう努力していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（上田英文 君） 要望ということでよろしいですね。

○3番議員（野中一二 君） はい。

○議長（上田英文 君） 以上で、野中一二君の質問は終わりました。

これをもって質疑及び一般質問を終結致します。

○議長（上田英文 君） これより関連質問を認めます。

関連質問がある方は、挙手をお願い致します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしと認めます。関連質問がありませんので、これで終結致します。

○議長(上田英文 君) これより本案を採決致します。

「議案第4号 専決処分について」甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり承認されました。

○議長(上田英文 君) 「議案第5号 平成20年度 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定」について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり認定されました。

○議長(上田英文 君) 以上で本日の日程はすべて終了致しました。

これをもちまして平成21年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局(総務課長) あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願い致します。

(全員起立 互礼)

ご苦労さまでした。

閉会【午後3時00分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長.....上 田 英 文.....

署名議員.....中 村 勝 彦.....

署名議員.....中 込 孝 文.....